【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月6日

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 03-6803-8100

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 北川 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 03-6803-8100

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 北川 雅章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年4月にフード関連施設(横丁事業)の開発用地として取得した、北海道旭川市の不動産について、売買契約を締結し、売却に伴う損失について、評価損(売上原価)を計上することといたしました。

売買契約締結日:2021年9月30日

決済・引渡 : 2021年10月下旬(予定)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本物件の決済、引渡は10月下旬であるため、売上高の計上は2022年3月期第3四半期を予定しておりますが、当該取引による損失が確定したことから、2022年3月期第2四半期において棚卸資産評価損(売上原価)48百万円を計上いたします。